

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 医療政策課	加藤 一征
施策名	3 地域の医療、介護等のサービス確保	事業群関係課(室)	薬務行政室、長寿社会課	
事業群名	① 医療提供体制の構築-1(地域医療構想の実現)	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 226,791	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
人口減少や少子高齢化の進展など、将来の医療需要の予測に基づいた、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症の大流行を想定した医療提供体制についても検討し、確保に向けた対策を推進します。また、離島・へき地など地域における多様な医療提供体制の課題の解決に取り組みます。		i)関係者との協議等による地域医療構想実現に向けた取組 ii)市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	地域に必要な医療機能(回復期機能)の整備率	目標値①	60%	70%	80%	90%	100%	100%(R7)	
		実績値②	43%(R元)	39%	算定中				
	達成率②/①		65%	—				遅れ	
<p>本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。</p> <p>構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進を柱とする取組を進め、地域に必要な医療機能の整備率は毎年順調に伸びてきていたが、令和3年度は病院再編等により、回復期病床が減床したため、目標値を下回った。</p> <p>令和5年度中に医療機関の対応方針の策定・検証を行うこととしており、その結果を踏まえ、引き続き地域に必要な医療体制の確保に取り組んでいく。</p> <p>※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。</p>									

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等		
				R3実績	R4実績	R5計画		R3目標	R3実績	達成率			
取組項目1	○	1	医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	295,623	0	2,337	地域で不足する回復期機能の病床への転換を進めるため、転換に必要な費用への支援を行ったほか、医療機関の自主的な取り組みによる病床削減に対して支援を行った。	【活動指標】	2	5	250%	●事業の成果 ・地域で不足する病床機能への転換については目標を下回る見込みだが、病床の削減に取り組む医療機関に補助を行うなど、医療機関の機能分化・連携の推進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域で不足する病床機能への転換等により、地域医療構想の実現に向けた整備が行われた。	
				210,089	0	2,296			補助病院数(箇所)	2	2		100%
				647,564	0	2,315			2				
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】		200	40	20%			
H28-R7			回復期へ移行した病床数(床)	200	算定中		—						
			医療政策課	—	—	—	医療機関	200					

取組項目1	2	地域医療構想推進事業費	3,783	3,783	7,790	各医療圏において、医療、介護関係者から構成される「地域医療構想調整会議」を開催し、地域医療構想の実現に向けた課題等の共有を図った。	【活動指標】	8	11	137%	●事業の成果 ・関係団体の意見を踏まえ、対応方針の協議スケジュールを1年から2年に見直したため、成果指標は達成できなかった。 ・令和4年度は、県全体会として1回、全8区域で15回の調整会議を開催し、主に有床診療所の対応方針について協議を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・医療、介護関係者等委員が地域医療構想実現に向けた課題や情報の共有を行い、目指すべき医療体制構築に向け理解を深めた。	
			3,657	3,657	7,653			8	16	200%		
			5,225	5,225	7,716			8				
		H27-	—				【成果指標】	8	0	0%		
	医療政策課	—			8	0		0%				
	3	地域医療構想を担う人材の開発講座事業費(医療介護基金)	1,476	0	3,895	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、地域の医療・介護関係者による連携会議や勉強会・講演会を開催した。	【活動指標】	10	14	140%		●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症対応のため、テレビ会議システムを活用して、診療情報の全国統一データ(DPCデータ)の分析や地域の医療体制について考える勉強会を実施し、各医療機関が経営面と地域医療構想をどのように両立させていくか理解を深めてもらった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・地域医療構想実現に向けた地域の医療・介護機関の取るべき方向性の明確化を図った。
			1,685	0	3,827			10	15	150%		
			3,140	0	3,858			10				
		H29-R7	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	200	377	188%		
	医療政策課	—			300	459		153%				
	4	医療ICT推進事業(医療介護基金)	5,750	0	2,337	在宅医療等における医療ICT関連機器を用いた診療の有効性の検証を行うため、9施設(11分野)で実証事業を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・医療情報ネットワークの活用により効率的で質の高い医療提供体制の確保に寄与した。	
			5,353	0	2,356			1	1	100%		
			8,272	0	2,314			1				
		H26-	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	375	366	97%		
	医療政策課	—			375	367		97%				
	5	回復期機能を支える医療機関の支援事業(医療介護基金)	3,000	0	1,558	地域医療構想において、不足する回復期機能の病床の整備を推進するため、転換等の検討や院内研修等の実施に対する支援を行うもの。R4年度は、医療機関からの事業申請がなく実績なし。	【活動指標】	5	3	60%		●事業の成果 ・医療機関からの事業申請がなかったため、実績なし。
			0	0	1,531			5	0	0%		
		(R4終了)R元-R4	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	5	0	0%		
	医療政策課	—			5	0		0%				
	6	がん診療施設整備事業・がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業(医療介護基金)	—	—	—	県指定がん診療連携推進病院の診療基盤の整備、並びにがん診療連携拠点病院がない空白の医療圏(離島)における医療機能の充実・連携とがん診療水準の向上を図ることを目的として支援を行うもの。R4年度は、医療機関からの事業申請がなく実績なし。	【活動指標】	1	0	0%	●事業の成果 ・R4年度は、医療機関からの事業申請がなく整備実績はなかったが、がん診療離島中核病院が、がん拠点病院等を中心とした長崎県がん診療連携協議会に参画したことにより、拠点病院等の役割分担や連携体制の構築等、県内のがん医療連携体制の強化が図られた。	
			—	—	—			1	0	0%		
			—	—	—			1	0	0%		
		H26-	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	1	0	0%		
	医療政策課	—			1	0		0%				
	7	在宅医療確保推進事業費(医療介護基金)				地域医療構想の実現・地域包括ケアシステムの構築に向け、今後、需要の増加が見込まれる在宅医療の充実を図るため、市町が行う在宅医療の設備整備事業等に対する支援を行う。	【活動指標】					●事業の成果 ・開業予定の診療所に対し、在宅医療機器を補助する予定であったが、診療所医師の都合により、事業実施できず実績なし。
			0	0	765			1	0	0%		
			458	0	772			1				
R4-		地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律			【成果指標】							
医療政策課	—			1,700		未公表	—					
					市町		1,800					

取組項目 ii	○ 8	在宅医療提供体制推進・啓発事業(医療介護基金)	1,894	0	779	地域の医療機関及び関係する医師など関係職種在宅医療に対する理解を深め、在宅医療提供体制の充実を図るため、講演会を開催するとともに、患者が住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制を構築するため、地域住民や郡市医師会の在宅医療関係者に対する在宅医療に関する啓発活動や、在宅医療を担う多職種を対象とした人材育成のための研修会を実施した。	【活動指標】	3	4	133%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染対策のため、集合型の講演会は定員制限があったため、成果指標を達成することはできなかったが、核となる人材養成研修をWEBで実施したことで、県内各地からの参加が可能になり、地域における在宅医療の普及啓発に繋がった。 ・前年に育成した人材を市町に講師として派遣し、地域内での在宅医療の普及啓発を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・在宅医療に携わる医療関係者の育成や、在宅医療の普及啓発に寄与した。
			1,885	0	765		在宅医療研修会・講演会開催回数(回)	3	3	100%	
		(R4終了)R2-4					【成果指標】	300	198	66%	
		長寿社会課	—	—	—		郡市医師会、地域の中核的医療機関	参加した医療・介護関係者・住民等(人)	300	199	
	9	人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業(医療介護基金)	3,213	0	772	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、①地域の核となる人材の養成、②在宅医療に関する医療・介護に係る専門職及び地域住民への在宅医療の周知啓発、③施設管理者に対するACP研修を行う。	【活動指標】				—
		(R5新規)R5-7					E-field研修修了者数(人)(累計)	511			
		長寿社会課	—	—	—		長崎大学医学部、長崎県医師会及び知事が適当と認める者	在宅医療研修会・講演会開催回数(回)	3		
	10	在宅歯科医療推進事業(医療介護基金)	1,633	0	779	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔への関心を高めるため、口腔管理の重要性等の啓発を行ったほか、各地域において多職種連携による口腔管理を推進するため、セミナーの開催や市町事業等へ歯科医師、歯科衛生士の派遣を行うことで地域における歯科医療・介護の体制づくりを推進した	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・高齢者等に関わる医療・保健・福祉関係者等に対する研修会を3回実施した。 ・企画段階から各市町担当部署、地域包括支援センターと連携したことで普段の介護ケアの中での歯科部門との連携につながった。
			1,616	0	765		在宅歯科医療に関する研修会の開催(回)	2	3	150%	
		R3-5	2,100	0	772		【成果指標】	80	85	106%	
		長寿社会課	—	—	—		長崎県歯科医師会	在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合(%)	80	100	
	11	在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業(医療介護基金)	1,156	0	390	歯科医師や歯科衛生士を対象として質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を開催し、口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できるための人材を育成することで、地域の医療・介護・福祉関係者との連携強化や、在宅歯科医療を推進した。	【活動指標】	10	19	190%	●事業の成果 ・オンライン及び集合形式による口腔インストラクター認定研修会を4回実施し、歯科医師12名、歯科衛生士4名を養成した。 ・口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できるための人材を育成することで、在宅歯科医療を推進を図ったが、在宅療養支援歯科診療所数は4件の減となった。
			1,156	0	383		口腔リハビリテーションインストラクターの養成(人)	10	16	160%	
(R4終了)R元-4					【成果指標】		182	183	100%		
長寿社会課	—	—	—	長崎県歯科医師会	在宅療養支援歯科診療所数の増加(件)	183	179	97%			
12	在宅歯科医療地域連携支援事業(医療介護基金)	1,200	0	386	口腔リハビリインストラクター養成研修修了者である歯科医師等が地域の専門職と協働して企画する地域連携研修、歯科衛生士に対する口腔ケアの質の向上及び多職種連携にかかる研修を実施することにより、各地域における歯科医師や歯科衛生士の地域包括システムの充実にに向けた活動への参画を促し、もって在宅歯科医療を推進する。	【活動指標】				—	
	(R5新規)R5-7					地域ケア会議に歯科専門職が参加している市町数(市町)	13				
	長寿社会課	—	—	—		長崎県歯科医師会	【成果指標】				
13	在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業(医療介護基金)	593	0	3,116	医療的ケア児多職種連携研修会や在宅における服薬支援研修会、質の高い在宅医療を提供するための研修を県下4箇所で開催し、在宅医療において各地のリーダーとなる薬剤師を養成した。	【活動指標】	2	1	50%	●事業の成果 ・地域連携薬局数は、17薬局(29%)と目標を下回ったが、地域を担う薬剤師を養成するための研修会を行うなど、薬剤師の在宅医療参入への一助とすることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。	
		1,350	0	3,062		在宅医療に関する研修会(回)	3	4	133%		
		1,350	0	3,087		【成果指標】	25	6	24%		
	H26-					地域連携薬局数(件数)	57	17	29%		
	薬務行政室	—	—	—		薬局		89			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 関係者との協議等による地域医療構想実現に向けた取組</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域の实情に合った関係者との協議等による地域医療構想の実現に向けた取り組みについては、 ・二次医療圏ごとに医療・介護関係者等で協議をする場として「地域医療構想調整会議」や少人数の病院関係者等による同専門部会・ワーキングを設置し、医療機関等の担うべき役割や医療機能ごとの病床数等について協議を行っている。 ・新興感染症等の感染拡大時の医療体制を含む第8次医療計画の策定に向けた検討を進めながら、地域毎により多くの医療機関の主体的な参画を得て、診療実績等に基づき医療機能の分化・連携に向けた協議を行う必要がある。 ・あじさいネットによる診療情報の共有やICT機器を活用したDXの取り組みを推進する必要がある。 ・昭和54年以降、本県の死因第1位であるがんは、均てん化(医療技術などの格差是正)と集約化(高度医療は集約)を基本としたがん対策に取り組んでいるが、医療資源の偏在等、離島・半島と本土の格差は拡大傾向にある。がん離島中核病院の県がん診療連携協議会への参画により、がん診療水準は向上されてきたが、引き続き、離島地域における医療機能の充実と本土の拠点病院等との連携を強化する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・地域医療構想調整会議や病院関係者等による専門部会・ワーキング等における議論を活性化するとともに、医療機能分化・連携の推進事業など基金事業を積極的に活用し、地域医療構想の推進を図る。 ・あじさいネット及び関連システム等の事業効果検証等を行いながら、必要なシステム更新や機能付加に取り組むとともに、在宅医療及び専門診療分野におけるICTを活用した患者の健康管理のあり方、離島・へき地や#8000(子ども医療電話相談)等におけるオンライン診療の活用に向けた検討を行う。 ・がん診療連携協議会において、引き続き離島の医療体制や県内における役割分担についての協議を行いながら、離島地区のがん患者に対しアンケートを行い、患者側からの医療体制等に対する意見を聴取しがん診療水準のさらなる向上につなげていく。</p>
<p>ii 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・在宅における療養や看取り体制の整備推進のため、人生の最終段階における具体的な医療・ケアについて、本人や家族、医療・ケアチームが事前に話し合うプロセスであるアドバンス・ケア・プランニング(以下、「ACP」という)が重要であることから、ACPの取組の核となる人材を県内各地に養成し、普及啓発の取組を進めたが、ACPに関する認識は医療・介護従事者、県民ともに十分とは言えない状況であるため、引き続き養成した人材活用を図りながら、普及啓発の取組を進めていく必要がある。 ・地域における歯科診療所と行政、介護事業所等との連携強化を図るため、通いの場への支援や多職種研修会等を県北・福江南松・対馬地区で実施した。多職種連携研修会等を通して講話依頼件数の増加など市町の介護予防事業への歯科医師・歯科衛生士の参画拡大に繋がった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するため、今後とも県医師会や長崎大学医学部等と連携し、在宅医療に関する人材育成の取組を行い、多職種間の連携体制を構築し拡大するとともに、在宅医療・介護サービスに関する周知や看取りについての啓発をさらに実施していく。 ・今後は、口腔リハビリインストラクター養成研修修了者である歯科医師等が地域の専門職と協働して企画する地域連携研修、歯科衛生士に対する口腔ケアの質の向上及び多職種連携にかかる研修を実施し、各地域における歯科医師や歯科衛生士の地域包括システムの充実に向けた活動への参画を促す。</p>

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容		令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業事業名	事業期間	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	回復期機能の必要病床数に対して、一部の医療圏では充足が見られる。改めて事業内容の周知を図り、各医療圏の不足する病床機能への転換や過剰病床の削減等を伴う病床再編等を更に促進する。	②	地域医療構想の実現を図るため、事業内容の見直しを行うと共に、制度の周知や、医療機関からの病床機能再編に関する相談に対して積極的な事業活用を促すことで、医療機関の機能分化・連携を推進していく。	拡充
			H28-R7				
			医療政策課				
取組項目 i	○	2	地域医療構想推進事業費	外来機能報告や紹介受診重点医療機関の公表等、調整会議での協議事項が増加しており、協議事項や協議体について検討を行う。	②	令和5年度の検討を踏まえ、2025年に向けて地域における課題等の協議を進めるため、専門部会やWGを積極的に活用した会議運営を実施する。	改善
			H27-				
			医療政策課				
取組項目 i	○	3	地域医療構想を担う人材の開発講座事業費(医療介護基金)	地域医療構想の実現に向けて、引き続き医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論を行い、データを広く集めるなどし、県内病院の自院の状況分析を行うとともに、自院の立ち位置について検討を行った。	②	これまで自院の状況について分析を行うことを中心に研修会を開催してきたが、分析を更に深化させるとともに、地域医療構想を推進していく中で自院の立ち位置について検討を行い、医療機関の機能分化・連携体制を促進する。また、講演会等を開催する等、地域医療構想についての知見を深める。	改善
			H29-R7				
			医療政策課				

取組項目 i	4	医療ICT推進事業(医療介護基金)	医療情報ネットワークの活用について、ICTによる迅速な情報共有、業務の効率化を推進する観点からあじさいネット及び関連システム等の検証や検討を行う。	②	地域医療構想の実現に向け、病院、診療所間の連携に必要なシステムの更新や機能付加等に向けた検討、ICT機器が活用可能な医療分野の検討を行うと共に、加入の少ない診療所等については、医師会などと加入促進を図り、医療情報ネットワークを充実していく。 また、離島・へき地や#8000(子ども医療電話相談)等でのオンライン診療の活用に向け、検討を進める。	改善
		H26-				
		医療政策課				
6	がん診療施設整備事業・がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業(医療介護基金)	がん医療が高度化する中で、引き続き質の高いがん医療を提供するため、離島地域については、設置が必要な機器等を精査し事業化することで均てん化を推進させるとともに、持続可能ながん医療の提供に向け、長崎県がん診療連携協議会において、拠点病院等の役割分担や連携体制の構築を図る。	—	県指定がん診療連携推進病院及び離島中核病院の基盤整備については、がん診療連携協議会において、医療体制や県内における役割分担についての協議を行いながら、遠隔診断ネットワーク構築のためのシステム機器の導入等により質の高いがん医療の提供体制整備を目指す病院に対して重点的に支援を行っていく。また、患者側からの医療体制等に対する意見を聴取しがん診療水準のさらなる向上につなげていく。	改善	
						H26-
						医療政策課
7	在宅医療確保推進事業費(医療介護基金)	地域医療構想の実現・地域包括ケアシステムの構築に向け、今後需要の増加が見込まれる在宅医療の充実を図るため、市が医療機関等へのヒアリングを行い、在宅医療の設備整備事業等に対する支援申請につながった。	—	「在宅医療の充実に向けた市町の取り組み」に対する支援を行うため、医療機関等へのヒアリングを継続し、また、長寿社会課と連携した市町の取り組み把握や関係機関との調整に努める。また、在宅医療の整備目標には、往診・訪問診療算定件数や新規訪問診療取組医療機関数をい用い評価を行っていく。	改善	
						R4-6
						医療政策課
○	9	人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業(医療介護基金)	R5新規	②	研修会の開催により、全県下でのACPIに対する意識の均てん化を図り、アドバイス・ケア・プランニング(ACP)の実践についての理解を深め、よりよい人生の最終段階における医療・ケアを進めることができるようにする。 また、研修会前後に検討会を開催することにより、内容の検討及び検証を行い、よりよい研修会としていくとともに、全県下どこでも研修会が開催できるようにする。	改善
		(R5新規)R5-7				
		長寿社会課				
取組項目 ii	10	在宅歯科医療推進事業(医療介護基金)	歯科と行政、介護にかかわる多職種との連携を進めるため、圏域を絞って市町と連携した多職種向け研修会の開催や、介護施設職員向けの食支援マニュアルの作成を行う。	—	—	終了
		R3-5				
		長寿社会課				
12	在宅歯科医療地域連携支援事業(医療介護基金)	R5新規	②	地域の中で多職種と協働し、口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会を企画、開催する。令和6年度においては、地域連携の成功事例を共有するため、各職種のキーマンが、各地区において連携研修会を開催する。 また、R4まで県で実施していた口腔リハビリテーションインストラクター研修カリキュラムの一部を応用し、地域において行政や介護事業所と連携しながら口腔リハビリテーションを提供できる歯科衛生士を養成する。	改善	
						(R5新規)R5-7
						長寿社会課
13	在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業(医療介護基金)	県薬剤師会と連携し、幅広い年齢層の在宅医療に対応できるよう、より具体的な在宅医療に携わるための技術及び薬物療法を知識習得するための研修を充実させ、地域包括ケアシステム構築における薬剤師の積極的な関わりを支援する。また、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域連携薬局の認定申請手続きが円滑に行われるための環境整備に対する支援を行う。	②	薬機法改正により、在宅医療への薬剤師の関わりはますます重要となることから、県薬剤師会と連携した取り組みにより、研修テーマを追加、変更しながら、地域包括ケアシステム構築における薬剤師を養成し、地域包括ケアシステムの一翼を担う地域連携薬局認定への取組を推進する。	改善	
						H26-
						薬務行政室

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点